様式第１号

参　加　申　込　書

令和７年　　月　　日

伯耆町長　小　澤　敦　彦　様

住　　　所

名　　　称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

令和７年９月１９日付け調達公告に係る伯耆町総合スポーツ公園遊具設置工事設計・施工プロポーザルに参加したいので、下記の書類を添えて参加を申し込みます。

　なお、添付書類の内容は事実に相違なく、本プロポーザルの参加資格要件を満たしていることを誓約します。

記

１　同種遊具の施工実績（別紙１）

２　配置予定技術者の同種遊具の施工管理の経験（別紙２）

３　調達公告の２の（６）に係る納税証明書

４　調達公告の２の（７）のイに定める参加資格を証する書類の写し

５　調達公告の２の（８）に定める参加資格を証する書類の写し

【連絡先】

担当者所属：

担当者名：

電話：

ﾌｧｸｼﾐﾘ：

電子メール：

別紙１

同種遊具の施工実績

令和７年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 技術提案参加  申込者の名称 |  |

【施工実績】

下記注意事項を確認の上、施工実績を必ず１件以上記載すること。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 工事名 | 発注機関名 | 請負金額  （最終） | 工事の概要・工期 |
| １ |  |  | 千円 |  |
| ２ |  |  | 千円 |  |
| ３ |  |  | 千円 |  |
| ４ |  |  | 千円 |  |
| ５ |  |  | 千円 |  |

＜注意事項＞

（１）同種遊具の施工とは、本プロポーザルにおける複合遊具の設計、製造及び設置（基礎工事を含む｡）工事をいう。

（２）平成２７年度以降に同種遊具を自社で施工した実績（共同企業体の構成員として施工した実績については、出資比率が３０パーセント以上の場合のものに限る｡）を最大５件（５件に満たない場合は全て）記載すること。

（３）記載にあたっては鳥取県内での施工実績を優先して、県、国（その他公共的団体も含む｡）、市町村及び民間の順に記入するとともに、該当工事の請負契約書の写し、工事カルテ等の工事内容の確認できるものを添付すること。

　　　なお、共同企業体の構成員として施工した場合は、協定書の写しを添付すること。

別紙２

配置予定技術者の同種遊具の施工管理経験

令和７年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 技術提案参加申込者の名称 |  |
| 配置予定技術者の保有資格（該当に○） | ・１級土木施工管理技士　　・２級土木施工管理技士  ・監理技術者 |

【施工実績】

下記注意事項を確認の上、同種遊具の施工管理実績を必ず１伴以上記載すること。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 配置予定  技術者の氏名 | |  | | |
|  | 工事名・  従事役職 | 発注機関名 | 請負金額  （最終） | 工事の概要 |
| １ |  |  | 千円 |  |
| ２ |  |  | 千円 |  |
| ３ |  |  | 千円 |  |
| ４ |  |  | 千円 |  |
| ５ |  |  | 千円 |  |

＜注意事項＞

（１）配置予定技術者が平成２７年度以降に同種遊具の施工管理を行った工事経験を５件（５件に満たない場合は全て）記載すること。

（２）配置予定技術者が特定できない場合は、３名を限度に複数の候補者を記載することができる。ただし、候補者の中から必ず１名以上を専任で配置すること。

（３）その他、別紙１の注意事項（１）及び（３）に留意して作成すること。

様式第２号

質　　問　　書

令和７年９月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 技術提案参加  申込者の名称 |  |
| 質　問　者  （連　絡　先） | 〔部署　　　　　　　　　　　ＴＥＬ　　　　　　　　　　　〕  〔氏名　　　　　　　　　　　ＦＡＸ　　　　　　　　　　　〕  電子メール |

|  |  |
| --- | --- |
| 質問項目 |  |
| （内　　容） | |

＜注意事項＞

1. 質問者は、電子メール又はファクシミリで送付すること。電話での質問は受け付けない。
2. 電子メールの件名は、「伯耆町総合スポーツ公園遊具設置工事設計・施工プロポーザルに関する質問」とすること。
3. １枚の質問書には、１項目とその関連質問のみ記載し、関連性の無い質問は別の質問書に分けて質問すること。
4. 質問に対する回答は、令和７年１０月　１日までに伯耆町ホームページに掲載する。

※質問書の提出期限：令和７年９月２６日（金）午後５時必着